

医薬品の適応外使用の情報公開文書

適応外使用を実施する医療の内容	せん妄に対する薬物療法におけるクエチアピン、リスペリドン、トラゾドン、プロナンセリン、ハロペリドール、クロルプロマジン、ヒドロキシジン抗精神病薬の適応外使用
対象者	せん妄と診断された方、およびせん妄が疑われた方
承認日	2025 年 1 月 14 日
対象期間	承認後より継続的に使用(もしくは保険承認されるまで)
目的・意義	せん妄は、もともとある病気に身体的・環境的な負荷が加わり、一時的に意識障害や認知機能の低下が起こる状態です。その頻度は高く、原因に応じた環境調整や薬物療法を実施します。せん妄の薬物療法を実施する際は、抗精神病薬を基本としますが、電子添文で認められている薬剤はチアピドのみです。社会保険診療報酬支払基金が公表している審査情報提供事例において、ハロペリドール、リスペリドン、クエチアピン、ペロスピロンの 4 剤がせん妄に対する処方として記載され、その処方が社会的にも認知されています。その他、当院ではトラゾドン、プロナンセリン、クロルプロマジン、ヒドロキシジンを使用します。個々の症状や背景に応じて、適切な薬剤を選択し、薬物療法を実施したいと考えます。
想定される不利益と対策	抗精神病薬の副作用により、ふらつき、転倒、誤嚥、不整脈などのリスクが高まる可能性があります。各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同等と考えられます。本剤施用に伴う有害事象などの健康被害が生じた場合は、適切な診療と治療を行います。
お問い合わせ先	熊本中央病院 各診療科担当医師 電話:096-370-3111(代表)